

保護者 各位

世田谷区立玉川小学校
校長 鈴木 康一

出席停止について

園・学校では、感染症にかかったり、またはかかっているおそれがある場合は、適切な療養をし早期に治癒させるため、また、他の児童生徒等への感染を防ぐために、「出席停止」としています。なお、この期間中は「欠席」の取扱いとはなりません。

下表の感染症等で欠席する場合は、必ずすぐ一るで、欠席理由を連絡してください。なお、医師から登園・登校の許可が出たり、症状が回復して感染症の心配がなくなり登園・登校を再開（出席停止解除）したり時にも、必ず事前に園・学校へ下枠の内容をお伝えください。

※登校許可の用紙等の提出は必要ありません。必ず主治医に登校について確認の上、すぐ一るにてご連絡をお願いいたします。

園・学校へ伝える内容

①診断名 ②症状 ③受診日 ④受診した医療機関 ⑤登校再開予定日

「出席停止」となる主な病気は下表のとおりです。

出席停止となる主な感染症		
インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	伝染性紅斑（りんご病）
百日咳	結核	マイコプラズマ感染症
麻疹（はしか）	髄膜炎菌髄膜炎	ヘルパンギーナ
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腸管出血性大腸菌感染症	感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス等の消化器の風邪など）
風疹	流行性角結膜炎	
水痘（みずぼうそう）	溶連菌感染症	アデノウイルス感染症
咽頭結膜熱（プール熱）	手足口病	